

募集

ホッケー教室
第6弾開催決定！

好評のホッケー教室第6弾を開催します。

教室の内容については、前回参加した方にも、今回新たに参加する方にも、満足していただけるものを考えています。

講師が丁寧に教えていますので、ぜひ皆さん参加してください。

日時 11月22日(土) 9時～

場所 松前公園多目的広場

参加資格

松前町に在籍している小・中学生。

参加申込み

松前公園体育館・松前総合文化センター及び東・西・北公民館に置いてある申込書に必要事項を記入の上、締切日までに提出してください。

締切 11月19日(水) 17時

問い合わせ

松前公園体育館内
松前町体育協会事務局

☎985-4138

お知らせ

人権問題に関する
総合12時間
電話相談

相談内容

差別問題、児童生徒の「いじめ」・体罰問題、家庭問題、近隣関係など人権問題に関するあらゆる相談(無料・秘密厳守)

日時 12月4日(木) 9時～21時

電話番号

フリーダイヤル

0120-025-550

相談担当者

人権擁護委員(弁護士資格のある者も含む)、法務局職員

主催

松山地方法務局
愛媛県人権擁護委員連合会



「女性の権利(女性への暴力)110番」電話相談

「女性に対する暴力」を相談内容の中心に据え、ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメントなどの「女性問題」について相談を実施します。

日時 11月15日(土) 10時～15時

内容

弁護士による電話相談(面談相談も可)

相談電話

☎941-6777

※当日のみの直通電話

場所

愛媛弁護士会館

相談料 無料

松山市三番町4丁目8-8

主催

日本弁護士連合会
愛媛弁護士会

問い合わせ

愛媛弁護士会館

☎941-6279

☎941-6279

県の規制を考え直します

地域の実情に合わない規制が住民活動の妨げになった経験はありませんか？

時代に合わない規制によりビジネスチャンスを見失ってしまったことはありませんか？

県では、県民の目線に立った許認可手続などの行政サービスの徹底した見直しを行うため、県民の皆様の声を県のホームページなどで募集し、規制改革の遅れている分野があれば、その改善に努めたいと考えています。皆さんが日ごろ感じているご意見・ご提言をお待ちしています。

【ホームページアドレス】

http://www.pref.ehime.jp/010_soumu/100_gyouseisys/00003919030801/kanwa.htm

【意見の提出先】

- (1) 郵送の場合
〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2
愛媛県総務部新行政推進局行政システム改革課 へ
- (2) 電子メールの場合
メールアドレス：gyouseisys@pref.ehime.jp

ひとりで悩まず、
電話してください。

夫やパートナーからの暴力や、職場でのセクシャル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)などに困っていたら、お電話ください。

女性の人権ホットライン

11月12日～25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

～全国一斉女性の人権ホットライン開設～

11月20日(木) 9時～16時

☎932-1875



松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会